

# 教育・文化分野の政策目標・施策目標の変更(予定)について

資料1-3  
 第49回文部科学省政策評価に関する  
 有識者会議(平成30年3月26日)

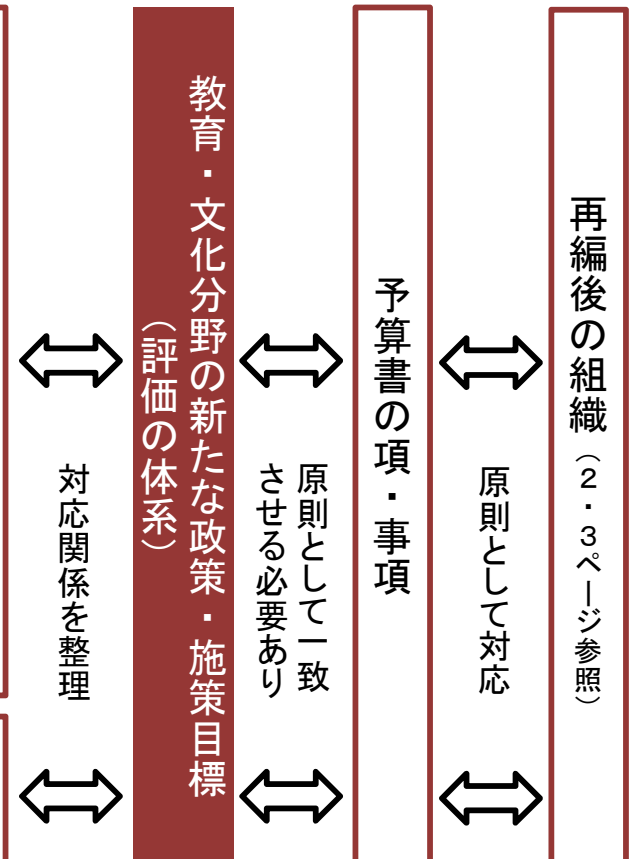
- 文部科学省政策評価基本計画別紙1「文部科学省の使命と政策目標」については、基本的な政策の体系と評価の体系を一致させ、効果的なPDCAサイクルを実現する観点から、省の各政策分野の基本計画と整合性の取れた目標設定を行うこととしている。
- また、政策目標・施策目標は、予算書の項・事項(局課等の組織と原則として対応)と一致させることにより、予算の執行と政策効果との対応関係が分かりやすくなるよう定める必要がある。
- 本年3月に「文化芸術推進基本計画」が定められた他、「第3期教育振興基本計画について(答申)」が中央教育審議会においてとりまとめられ、今後同答申を踏まえ閣議決定を行う予定である。更に、平成30年10月1日に、教育部局及び文化庁の組織再編が予定されていることから、これらとの整合性を勘案しながら、本年夏を目途に教育・文化分野の政策・施策目標の変更を予定している。

## 第3期教育振興基本計画について(平成30年3月8日中央教育審議会答申)

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する<br/>                 &lt;主として初等中等教育段階&gt;<br/>                 目標(1)確かな学力の育成<br/>                 目標(2)豊かな心の育成<br/>                 目標(3)健やかな体の育成<br/>                 &lt;主として高等教育段階&gt;<br/>                 目標(4)問題発見・解決能力の修得<br/>                 &lt;生涯の各段階&gt;<br/>                 目標(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<br/>                 目標(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</p> <p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する<br/>                 目標(7)グローバルに活躍する人材の育成<br/>                 目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成<br/>                 目標(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成</p> | <p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える<br/>                 目標(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進<br/>                 目標(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進<br/>                 目標(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進<br/>                 目標(13)障害者の生涯学習の推進</p> <p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する<br/>                 目標(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応<br/>                 目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する<br/>                 目標(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等<br/>                 目標(17)ICT利活用のための基盤の整備<br/>                 目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備<br/>                 目標(19)児童生徒等の安全の確保<br/>                 目標(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革<br/>                 目標(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化</p> |
|--|--|

## 文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)

- |   |   |
|---|---|
| <p>目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育<br/>                 目標2 創造的で活力ある社会</p> | <p>目標3 心豊かで多様性のある社会<br/>                 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム</p> |
|---|---|



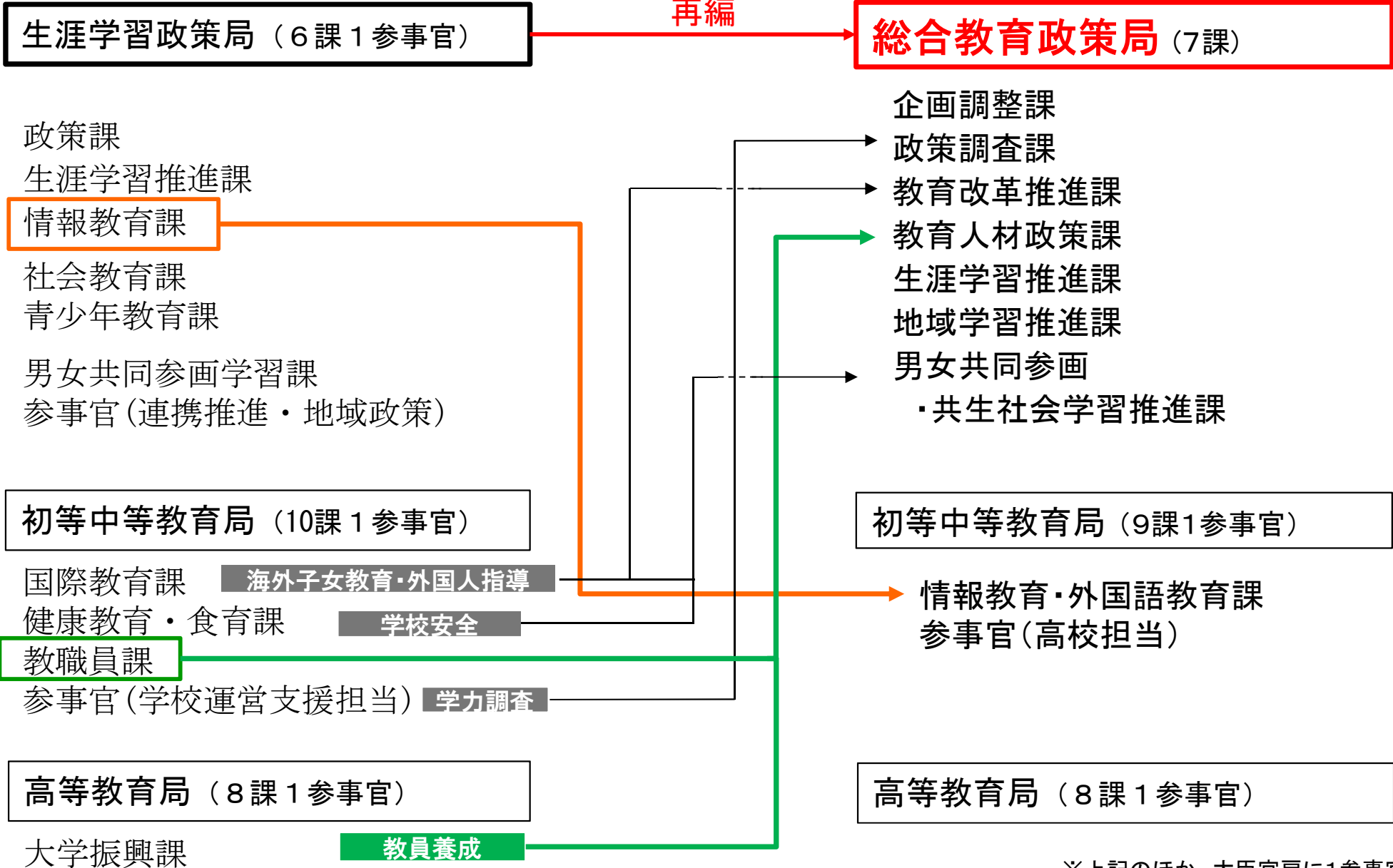
# 総合的な教育改革を推進するための機能強化

※名称はすべて仮称。総合教育政策局に係る主要な再編のみを表示。

【現行】

【平成30年10月以降】

再編



※上記のほか、大臣官房に1参事官置く

# 文化政策の総合的な推進のための機能強化

京都への移転を見据え、部制廃止、本省からの業務移管、他省庁からの職員配置等による組織再編を行い、文化行政の一層の推進(新・文化庁)に向けた機能強化を図る。

現行

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部 (H29.4より京都に設置)

政策課

著作権課

国際課

文化部

芸術文化課

国語課

宗務課

文化財部

伝統文化課

美術学芸課

記念物課

参事官 (建造物担当)

部制廃止による機動的対応

省内業務(博物館・芸術教育)の移管

分野別タテ割りから機能重視へ

官(他府省)・民・学・芸で文化政策を総合推進

地域文化創生本部の充実

平成30年10月以降

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官・文化財鑑査官

地域文化創生本部

政策課

企画調整課

参事官(芸術文化担当)

文化経済・国際課

文化資源活用課

参事官(文化創造担当)

文化財第一課

文化財第二課

著作権課

国語課

宗務課

※名称はすべて仮称。

※下線の組織については本格移転時(遅くとも平成33年度)に京都